

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	森田 純子
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋炭素株式会社
証券コード	5310
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森田 純子
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市
事務上の連絡先及び担当者名	佐藤総合法律事務所 弁護士 佐藤 明夫
電話番号	03-5468-7860

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年12月31日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：担保設定 相手方：ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
 対象：担保設定株数 700,000株
 契約の種類：担保設定 相手方：野村信託銀行株式会社
 対象：担保設定株数 700,000株

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	609,939
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	<p>平成2年12月1日以降、譲渡および株式分割により株式を取得しておりますが、一方で株式の処分も行っており、その処分対象たる株式を特定することが不可能であるため、本報告発生日における保有株券のうち、平成8年5月30日、平成9年5月29日および平成16年2月27日に取得した株券198,119株(取得金額合計609,939千円)を除き、平成2年12月1日以降に取得した部分の取得金額を特定することは不可能であります。</p> <p>平成8年5月30日 取得20,004株 平成9年5月29日 取得98,115株 平成11年10月1日 株式分割1:2 平成16年2月27日 取得80,000株 平成16年12月22日 株式分割1:4 平成17年11月29日 贈与500,000株 平成18年3月29日 処分200,000株 平成19年3月27日 処分50,000株 平成19年6月1日 株式分割1:1.5 平成21年7月15日 取得625,992株</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	609,939

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	609,939
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成10年2月1日 合併により取得 6,867株 平成11年10月1日 株式分割(1:2)により取得 164,996株 平成13年1月31日 処分 7,000株 平成16年12月22日 株式分割(1:4)により取得 1,208,976株 平成17年11月29日 贈与により取得 500,000株 平成18年3月29日 処分 200,000株 平成19年3月27日 処分 50,000株 平成19年6月1日 株式分割(1:1.5)により取得 930,984株 平成21年7月15日 相続により取得 625,992株</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	609,939